

足立区

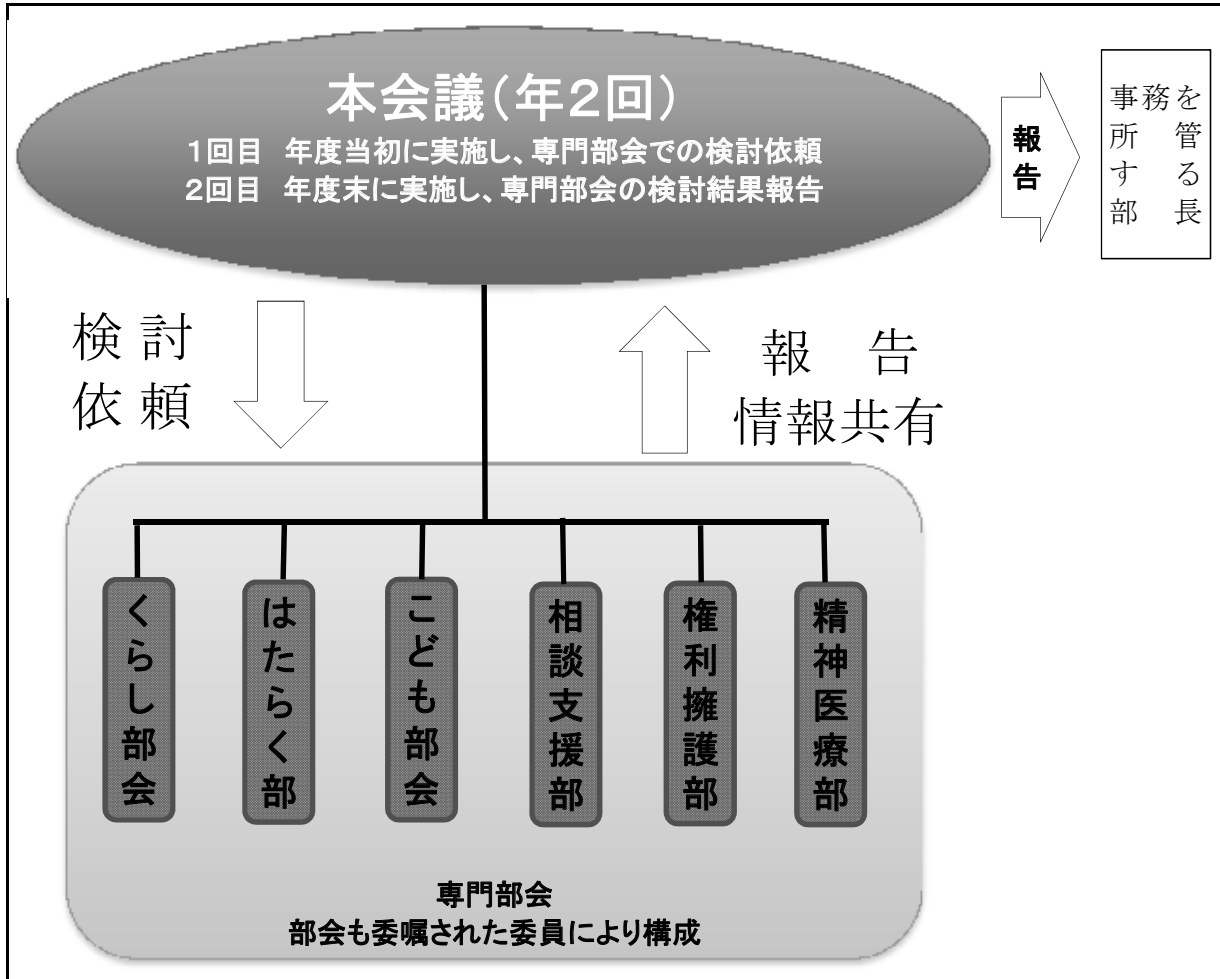
【名称】 足立区地域自立支援協議会

【ホームページURL】 <https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai-c/jiritusienkyogikai.html> (区HPに会議録掲載)

【設置年月】 平成19年3月(平成30年4月体制変更)

【運営方法】 直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行	地域定着		
1	0	6	5	28	16

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
検討中	令和2年度中	面的整備型

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
なし	—

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
2	32 (0)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
くらし部会	3	14 (0)
はたらく部会	4	12 (0)
こども部会	4	18 (0)
相談支援部会	3	8 (0)
権利擁護部会	3	12 (1)
精神医療部会	2	13 (1)
(権利擁護部会と精神医療部会は合同開催含む。)		

※「委員数」の():当事者の立場で委員に就任されている方の人数(再掲)

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1)委員構成

種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	2
教育関係機関	7	雇用関係機関	1
障害当事者・家族・関係団体	5	身体・知的障害者相談員	0
障害福祉サービス等事業者	3	社会福祉協議会	2
民生委員・児童委員	1	地域住民	0
行政職員(都)	2	その他	0
保健所	1	企業	0
相談支援事業者	1	法曹関係者	0
行政職員(区市町村)	6		
合計	32		

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	小澤 温	筑波大学大学院人間総合科学研究科	学識経験者	
2		江黒 由美子	足立区手をつなぐ親の会	障害当事者・家族・関係団体	
3		鈴木 真理子	足立区肢体不自由児者父母の会	障害当事者・家族・関係団体	
4		名久井 昭吉	足立区精神障がい者家族会連合会	障害当事者・家族・関係団体	
5		小久保 兼保	足立区障害者団体連合会	障害当事者・家族・関係団体	
6		新垣 多恵	東京足立病院	医療関係者	
7		石鍋 一男	石鍋幼稚園	教育関係機関	
8		渡辺 義也	興野保育園	障害当事者・家族・関係団体	
9		羽住 圭規	民生・児童委員	民生・児童委員	
10		橋本 一豊	障害者就業・生活支援センターWEL'S TOKYO	雇用関係機関	はたらく部会会長
11		加藤 正仁	うめだ・あけぼの学園	障害福祉サービス等事業者	こども部会会長
12		森 和美	竹の塚相談支援センター	相談支援事業者	相談支援部会会長
13		酒井 紀幸	足立あかしあ園	障害福祉サービス等事業者	くらし部会会長
14		森澤 美穂	精神障がい者自立支援センター	障害福祉サービス等事業者	精神医療部会会長
15		北山 博通	都立城北特別支援学校	教育関係機関	
16		並木 信治	都立足立特別支援学校	教育関係機関	
17		吉井 徹	都立南花畑特別支援学校	教育関係機関	
18		藤井 基人	宮城小学校	教育関係機関	
19		赤田 広博	伊興中学校	教育関係機関	
20		須田 正雄	ハローワーク足立	雇用関係機関	
21		辰田 雄一	足立児童相談所	行政職員(都)	
22		松井 美穂子	都立北療育医療センター城北分園	行政職員(都)	
23		平賀 正司	都立精神保健福祉センター	行政職員(都)	
24		佐藤 佳子	社会福祉協議会	社会福祉協議会	
25		中村 知意	権利擁護センターあだち	社会福祉協議会	権利擁護部会会長
26		上遠野 葉子	こども支援センターげんき	行政職員(区市町村)	
27		寺西 新	足立保健所	行政職員(区市町村)	
28		柳瀬 晴夫	中央本町地域・保健総合支援課	行政職員(区市町村)	

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
29		杉岡 淳子	障がい施策推進室	行政職員(区市町村)	
30		小山 幸俊	障がい福祉課	行政職員(区市町村)	
31		江連 嘉人	障がい福祉センター	行政職員(区市町村)	
32		上原 久栄	綾瀬保育園	行政職員(区市町村)	

(2) 活動内容

1回目の本会議にて、各専門部会部会長より今年度の協議内容案を提示。本会議で了承得られた協議内容について、専門部会で協議する。今年度は地域生活支援拠点や地域生活上のニーズなどについて把握等を協議内容とした。

2回目の本会議では、各部会の協議結果についての報告書案を提示。意見を伺ったうえ、事務局で整理を行い、報告書を作成。翌年度に事務を所管する部長に報告書として提出する。また、地域生活支援拠点についての意見は、区障がい福祉課がまとめ、報告書として提示した。

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別	部会				
	くらし部会	はたらく部会	こども部会	相談支援部会	権利擁護部会
学識経験者	0	0	0	0	0
医療関係者	0	0	0	0	0
保健所	0	0	0	0	0
教育関係機関	0	2	7	0	0
雇用関係機関	0	2	0	0	1
企業	0	1	0	0	0
障害当事者・家族・関係団体	1	1	3	0	3
身体・知的障害者相談員	1	0	0	2	0
相談支援事業者	1	0	0	4	1
障害福祉サービス等事業者	8	4	2	0	2
社会福祉協議会	1	1	0	0	1
法曹関係者	0	0	0	0	0
民生委員・児童委員	1	0	1	1	1
地域住民	0	0	0	0	1
行政職員(区市町村)	1	1	3	0	2
行政職員(都)	0	0	2	1	0
その他	0	0	0	0	0
計	14	12	18	8	12

部会 種別	精神医療部会
学識経験者	0
医療関係者	5
保健所	0
教育関係機関	0
雇用関係機関	0
企業	0
障害当事者・家族・関係団体	2
身体・知的障害者相談員	0
相談支援事業者	0
障害福祉サービス等事業者	2
社会福祉協議会	0
法曹関係者	0
民生委員・児童委員	0
地域住民	0
行政職員(区市町村)	3
行政職員(都)	1
その他	0
計	13

(2) 活動内容

部会名称	活動内容
くらし部会	1 地域生活支援拠点におけるニーズの把握と必要な資源について
はたらく部会	1 「障がいのある人のはたらく」に関連する、よい働き方、良い企業、よい支援についての好事例を共有し検討する。 2 障がいのある方が活用可能な余暇・サロン等について先進事例を共有し検討する。 3 上記2点の共有内容をもとに、「地域の特色を活かした取り組みの提案」の具体化を検討する。
こども部会	1 機関連携の実態についての事例検討による共通理解 2 関係機関における情報共有のあり方について
相談支援部会	1 基幹相談支援センターに期待したい役割について 2 地域生活支援拠点に求めたい機能について
権利擁護部会	1 「足立区手話言語と障がい者の意思疎通に関する条例」に係る情報共有、聴覚障がいに係る差別と合理的配慮の事例の共有 2 障がい者の住まいの確保に係る区の施策、成功事例等の共有 3 成年後見制度利用促進の概要、区の取り組みの共有
精神医療部会	1 精神障がいにおける地域包括ケアシステムの構築に向けた情報共有

【地域協議会の活動状況】

1 協議会の協議事項(複数回答)

① 相談支援事業の運営体制に関すること

相談支援部会にて、区内の相談支援事業所の体制について

② 就労支援に関すること

はたらく部会にて、障がいのある人の「はたらくに関する好事例」、「余暇、サロンの実践事例」について、共有し、地域の特色を活かした取り組みについて

⑥ 関係機関や他分野のネットワークに関すること

こども部会において、各機関の所属するネットワーク内での情報共有や、ネットワーク同士の交流について

⑧ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

権利擁護部会、精神医療部会にて、障がい者の住まいの確保について

⑧ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

権利擁護部会にて、聴覚障がいに係る差別事例について

⑨ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

くらし部会、相談支援部会にて、地域生活支援拠点に対するニーズや求めたい機能について

2 協議会としての役割(複数回答)

② 情報共有・情報発信

関係者間での情報共有、“お互いを知る”場

⑤ 地域課題の整理

令和2年度については、地域生活支援拠点の整備に際しての課題や意見、実態把握

⑤ 地域課題の整理

窓口は多数あるが、困った時にどこに相談していいのかわかりにく現状の顕在化

⑧ 社会資源の開発及び改善

相談支援事業所数の不足状況の顕在化

3-1 協議会における地域課題
あがっている

3-2 地域課題の把握方法(複数回答)

- ①アンケート、ヒアリング等
- ②全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ、又は取り組んでいる内容(複数回答)

① 相談支援の質及び量

相談支援事業所の数が不足している状況が改善できていない、相談支援専門員の数も少ない。基幹相談支援センターの機能がわかりにくいいため、役割を検討していく。

② 社会資源の開発及び改善

緊急時の受け入れ体制の確保が課題となっている。
令和2年度から区独自の緊急保護事業を実施、短期入所に対応できない緊急的な事案の一時保護を想定して制度化

② 社会資源の開発及び改善

24時間対応可能な相談拠点が必要
地域生活支援拠点の整備に合わせて検討する。

⑥ 緊急・災害等対応

大規模水害を想定した災害時対策、福祉避難所の拡充が課題
福祉避難所と区の協定を見直している、避難所に派遣する区職員の体制を強化した。

⑬ その他(余暇支援・スポーツ活動の充実)

平日夕方や休日に参加できる余暇やスポーツ活動の充実が必要
障がい者に活動できる場や人を紹介する「あだちスポーツコンシェルジュ」を令和2年度後期に設置する。

4 協議会における当事者の参画状況

(当事者の委員がいる区市町村)

4-1 多様な当事者の委員(障害や難病の種別、性別、年齢等)が参加していくにあたり、取り組んでいること、課題になっていること

取り組んでいること:各専門部会当事者委員の委員として、参加を検討している。選出は、区内当事者団体、家族会、親の会の代表に依頼している。

(地域協議会を設置している区市町村)

4-2 当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者(障害や難病の種別、性別、年齢等)の声を吸いあげられる協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

取り組んでいること:本会議、専門部会とも学識経験者、行政に加え当事者団体、親の会、児童福祉関係者、就労支援関係者、民生・児童委員など、地域で日々当事者を支援している多様な方々の中から委員を選出し、幅広く当事者ニーズを拾いあげるよう努めている。